

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月29日

【事業年度】 第51期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社スペース

【英訳名】 SPACE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 靖 浩

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号

【電話番号】 03(3669)4008 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員経営管理本部長 松 尾 信 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号

【電話番号】 03(3669)4008 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員経営管理本部長 松 尾 信 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	-	50,151,131	40,028,088	42,408,236	46,707,111
経常利益 (千円)	-	3,155,119	1,385,846	2,265,135	2,126,459
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	1,928,660	1,104,603	1,514,483	1,394,348
包括利益 (千円)	-	1,932,167	798,204	1,655,179	1,187,026
純資産額 (千円)	-	28,261,091	28,440,435	29,297,736	29,596,839
総資産額 (千円)	-	34,109,963	33,771,262	34,615,135	35,404,036
1株当たり純資産額 (円)	-	1,168.46	1,150.30	1,186.06	1,205.44
1株当たり当期純利益 (円)	-	79.82	45.62	61.32	56.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	82.77	84.16	84.58	83.50
自己資本利益率 (%)	-	6.83	3.90	5.25	4.74
株価収益率 (倍)	-	16.00	17.29	14.73	15.46
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	836,341	3,824,904	2,282,584	29,793
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	788,668	311,305	89,934	82,084
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	1,359,844	1,044,208	830,205	1,014,963
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	10,256,032	13,335,921	14,790,630	13,681,185
従業員数 (名)	-	922	957	892	851

- (注) 1. 第48期より連結財務諸表を作成しているため、第47期については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数を記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(千円)	46,458,585	49,292,055	39,643,435	41,410,773	45,754,777
経常利益	(千円)	3,264,890	3,103,364	1,676,608	2,255,743	2,061,120
当期純利益	(千円)	2,107,483	1,780,036	1,416,264	1,502,163	1,365,113
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	3,395,537	3,395,537	3,395,537	3,395,537	3,395,537
発行済株式総数	(株)	26,600,319	26,600,319	26,600,319	26,600,319	26,600,319
純資産額	(千円)	27,543,475	27,852,115	28,362,857	29,000,322	29,523,550
総資産額	(千円)	33,552,410	33,638,790	33,675,359	34,121,012	35,053,919
1株当たり純資産額	(円)	1,139.93	1,152.75	1,147.87	1,174.78	1,203.84
1株当たり配当額	(円)	54.00	54.00	34.00	36.00	36.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(25.00)	(27.00)	(16.00)	(18.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益	(円)	87.21	73.67	58.50	60.82	55.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.09	82.80	84.22	84.99	84.22
自己資本利益率	(%)	7.79	6.43	5.04	5.24	4.67
株価収益率	(倍)	13.79	17.33	13.49	14.85	15.79
配当性向	(%)	61.91	73.30	58.12	59.19	64.83
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,226,721	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,381,807	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,566,818	-	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	11,336,349	-	-	-	-
従業員数	(名)	923	907	941	860	820
株主総利回り	(%)	77.5	85.4	57.4	66.6	67.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価	(円)	1,640	1,446	1,296	1,001	973
最低株価	(円)	1,100	1,091	755	767	830

- (注) 1. 第47期の持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる関連会社がないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数を記載しております。
4. 第47期の1株当たり配当額54円(うち中間配当額25円)は、記念配当 4円を含んでおります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
6. 第48期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1948年7月に設立したカトウガラス㈱が前身であります。

その後1954年4月に商号をカトウ美装㈱に変更し、本格的な店舗の設計・施工請負業として、スタートいたしました。また、1972年10月に東海美装㈱を設立し、1974年7月にはカトウ美装㈱より商号と営業を譲受し、新生カトウ美装㈱として発足いたしました。同時に、従来のカトウ美装㈱は㈱カトウ開発と商号を変更し不動産業を行う会社として発足いたしました。

また、1973年1月、施工を請負う会社としてカトウ工芸㈱(東海美装㈱100%出資)を設立、そして1979年10月㈱スペースシステム研究所と商号を変更、さらに、1985年6月㈱東京スペースと商号を変更いたしました。その後カトウ美装㈱は、1989年12月に商号を㈱スペースと変更し、1991年7月に経営の合理化を図るために㈱東京スペース、㈱カトウ開発の2社を吸収合併し現在に至っております。

年月	概要
1972年10月	名古屋市西区明道町に東海美装㈱を設立(資本金1,500万円)
1973年 1月	カトウ工芸㈱設立
1974年 7月	カトウ美装㈱は商号を㈱カトウ開発に変更し、同時に東海美装㈱はカトウ美装㈱の商号と営業を譲受
1976年 3月	東京事務所開設
1977年10月	建設業者登録(愛知県知事登録)
1978年 1月	静岡事務所開設
1979年10月	カトウ工芸㈱は㈱スペースシステム研究所に商号を変更
1980年 1月	大阪事務所・金沢事務所開設
1981年 1月	東京事務所を東京カトウ美装㈱に分離独立
1982年 2月	一級建築士事務所登録(愛知県知事登録)
1984年 2月	建設業者登録(愛知県知事登録から建設大臣認可登録に変更)
1985年 6月	㈱スペースシステム研究所は㈱東京スペースに商号を変更し、東京カトウ美装㈱の営業を譲受
1986年11月	香港にSPACE JAPAN CO.,LTD.(現連結子会社)設立
1989年12月	㈱スペースに商号を変更
1991年 7月	㈱東京スペース及び㈱カトウ開発を吸収合併
1992年 4月	札幌事務所開設
1994年 2月	横浜事務所開設
1994年 6月	福岡事務所開設
1994年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年 8月	松山事務所開設
1997年 1月	仙台事務所開設
1997年 3月	広島事務所開設
1998年 4月	本社所在地を東京都中央区に変更
1999年 9月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第二部に上場
2010年 4月	上海にSPACE SHANGHAI CO.,LTD.(現連結子会社)設立
2010年11月	自社工場が環境マネジメントシステムISO14001の認証取得
2011年12月	SPACE SHANGHAI CO.,LTD.が建築装飾裝修工程設計及び施工の許認可取得
2012年 9月	東京証券取引所市場第二部より同取引所市場第一部指定
2012年11月	名古屋証券取引所市場第二部を上場廃止
2016年 1月	沖縄事務所開設
2017年 7月	松山事務所開設(旧松山事務所を松山第2事務所へ名称変更)
2018年 2月	㈱エム・エス・シー(現連結子会社)と資本業務提携
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社3社（SPACE JAPAN CO.,LTD.、(株)エム・エス・シー、SPACE SHANGHAI CO.,LTD.）の計4社で構成されており、ショッピングセンター、百貨店、専門店、飲食店等、商業施設の企画、設計、監理及び施工を主な事業として取り組んでおります。

なお、当社グループは、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの制作品別の区分概要は次の通りであります。

制作品別	内容
内装・外装工事	常設施設の内装・外装に関する工事
イベント・展示工事	一時的な施設に関する工事
建築工事	建築物の躯体に関する工事
メンテナンス工事	メンテナンス・補修・修繕を目的とした工事
コンサルティング・企画・設計・内装監理	コンサルティング・企画・設計・設計監理・内装監理業務
その他	納品及び上記に該当しない業務

当社グループの市場分野別の区分概要は次の通りであります。

市場分野別	内容
複合商業施設・総合スーパー	複合商業ビル・駅ビル・ショッピングセンター・総合スーパー
食品スーパー・コンビニエンスストア	食品スーパー・コンビニエンスストア
各種専門店	物販店（食料品・衣料品・服飾雑貨・生活用品・書籍等）
飲食店	飲食店
サービス等	医療・金融・教育・娯楽等（上記に該当しないもの）

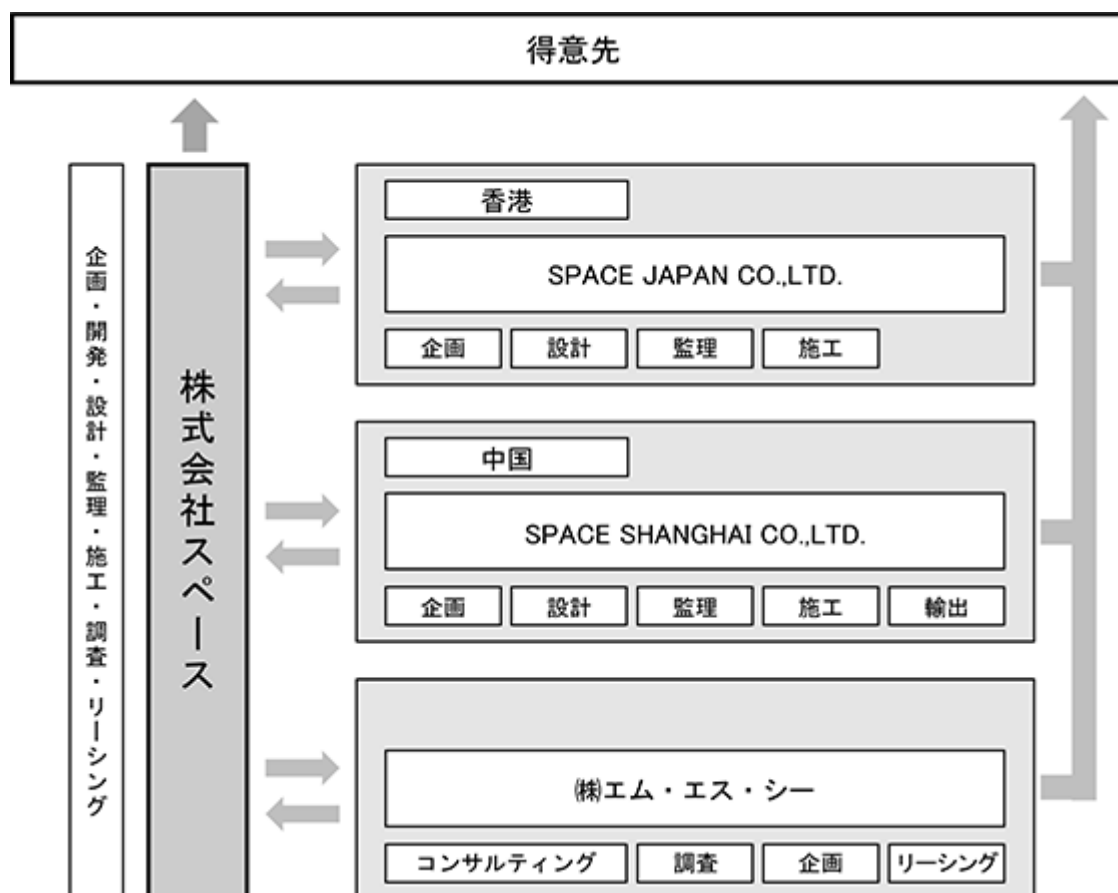
当社は、商業施設の環境演出、展示・ディスプレイ、文化・スポーツ施設、複合商業施設の企画・開発、設計、監理、施工までの業務を一貫して行っております。

SPACE JAPAN CO.,LTD.は、主に香港における商業施設の企画・設計・監理・施工及び香港の情報の入手を行っており、当社はその工事の設計、監理の受注をしております。

SPACE SHANGHAI CO.,LTD.は、主に上海における商業施設の企画・設計・監理・施工及び資材・家具の輸出のほか、上海の情報の入手を行っており、当社はその工事に関する設計・監理の受注及び資材・家具を発注し輸入しております。

(株)エム・エス・シーは、主に国内における商業施設の調査・企画・リーシングを行うコンサルティング企業であります。当社は、(株)エム・エス・シーと事業連携を行うことで、商業施設の開発に取り組んでおります。

事業の系統図は、次の通りであります。



(注) 全子会社を連結しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) SPACE JAPAN CO.,LTD.	香港觀塘	140,000	香港における商業施設の 企画、設計、監理、施工	100.0	役員の兼任等...有
(株)エム・エス・シー	東京都港区	10,000	国内における商業施設の 調査、企画、リーシング 、コンサルティング	56.7	役員の兼任等...有
SPACE SHANGHAI CO.,LTD.	上海市長寧区	140,000	上海における商業施設の 企画、設計、監理、施 工、資材・家具の輸出	100.0	当社より資金の借入 役員の兼任等...有

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ディスプレイ事業	851
合計	851

(注) 1.従業員数は就業人員であります。
2.当社グループは、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりま
す。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
820	39.3	14.0	6,744

(注) 1.従業員数は就業人員であります。
2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3.当社は、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来、「商空間の創造を通じて、豊かな社会の実現に貢献します。」を企業理念として掲げてきました。そして、ステークホルダーであるお客様、取引先、社員、株主様、社会の期待に応え続けるため、常に時代の変化に柔軟に対応できるよう取り組み、売上高及び利益の向上等に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、実績や最新の市場動向を踏まえ2025年度を最終年度とする中期経営計画において、持続的な成長と企業価値の向上を図るために、中期経営目標として営業利益率5%、売上高成長率5%を掲げ、また、ROA（総資産営業利益率）7%、配当性向50%以上を重要経営指標として設定しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループの事業環境は、商業施設の出店計画や小売業の動向により影響を受けることから、これらのマーケットの動向を注視する必要があります。今後の見通しにつきましては、原材料価格の高騰をはじめとする厳しい経済状況により、当社グループにおいても主要顧客の投資抑制や同業他社との競争環境の激化が懸念され、引き続き厳しい状況が続くものと予測しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は徐々に落ち着きつつあり、商業施設においても、公園や体験型施設を併設することで集うことを意識した施設が続々と開業するなど、アフターコロナを見据えた新たな段階への移行が進められております。

2023年12月期は、新たに策定した中期経営計画「進化発展」の初年度として、前中期経営計画「基盤構築」を踏襲し残された課題に継続して取り組みつつ、VISION実現に向けさらなる進化発展を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループにおける全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 経営環境について

当社グループは、受注企業であり、景気の動向等により主要顧客であります流通小売業の設備投資が変動し、新規出店や改装に影響が出た場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、改正まちづくり三法等の改定により新たな規制が施行され、大型商業施設の出店計画に変更が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは、事業活動を行う上で、建設業法、建築士法及び宅地建物取引業法等様々な法規制の適用を受け、その遵守を義務づけられております。これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現状において当該許認可等が取消しとなる事由は発生しておりません。

将来、これらの関連する法律が変更された場合や何らかの事情により、これらの法律に抵触することが発生した場合、業務遂行に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

関連する法律	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
建設業法	特定建設業	国土交通省	建設工事に関する許可 国土交通大臣 (特-2)第10756号	2021年2月6日から 2026年2月5日まで 以後5年ごとに更新	建設業許可の取消事由は、建設業法第29条に定められております。
宅地建物取引業法	宅地建物取引業	国土交通省	宅地建物取引業に関する免許証 国土交通大臣 (5)第5840号	2018年12月16日から 2023年12月15日まで 以後5年ごとに更新	宅地建物取引業者免許の取消事由は、宅地建物取引業法第66条に定められております。
建築士法	一級建築士事務所登録	東京都	一級建築士事務所に関する登録 東京都知事登録 第35126号	2022年4月15日から 2027年4月14日まで 以後5年ごとに更新	一級建築士事務所登録の取消事由は、建築士法第26条に定められております。
建築士法	一級建築士事務所登録	愛知県	一級建築士事務所に関する登録 愛知県知事登録 (い-3)第4535号	2022年2月2日から 2027年2月1日まで 以後5年ごとに更新	一級建築士事務所登録の取消事由は、建築士法第26条に定められております。
建築士法	一級建築士事務所登録	大阪府	一級建築士事務所に関する登録 大阪府知事登録 (口)第24704号	2020年3月20日から 2025年3月19日まで 以後5年ごとに更新	一級建築士事務所登録の取消事由は、建築士法第26条に定められております。
建築士法	一級建築士事務所登録	福岡県	一級建築士事務所に関する登録 福岡県知事登録 第1-62089号	2021年8月19日から 2026年8月18日まで 以後5年ごとに更新	一級建築士事務所登録の取消事由は、建築士法第26条に定められております。

(3) 施工物件の品質について

当社グループは、施工物件の品質について万全な体制を敷いておりますが、品質不良を完全に排除することは困難であり、万一、品質に問題があった場合、賠償金の支払が発生し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事故及び災害について

当社グループは、万全を期して現場での安全確保に取り組んでおりますが、万一、事故などが発生した場合、業務停止や営業許可・免許の取消し、罰金等の処分が行われ、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、災害などが発生した場合、顧客の出店計画の延期や中止により、受注の減少やコストの増加など、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、個人情報保護規程を策定し運用管理には可能な限り注意を払っておりますが、何らかの要因により情報が流出した場合、社会的責任を負うこととなり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報管理について

当社グループは、事業活動を行う過程で、顧客情報や協力業者情報を取得することがあり、セキュリティについては細心の注意を払っておりますが、自然災害や事故等により重要なデータの消失または漏洩した場合、社会的責任を負うこととなり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オフィス環境における感染予防対策を実施し、テレワークの推進やオンライン会議の活用といった対応を継続しながら、従業員の安全確保を最優先に事業活動を行っております。しかしながら、同感染症拡大による経済活動の停滞が長期化する場合、顧客の業績悪化に伴う投資抑制により業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安の進行、物価上昇等の厳しい経済状況が顧客の投資抑制に影響を与えたとともに、価格競争の激化により収益の圧迫を受けるなど、依然として先行きの不透明な状況が続きました。

一方で、新型コロナウイルス感染症に対する規制が徐々に緩和されていくとともに、商業施設への人流回復が見受けられており、停滞状況からは徐々に持ち直しの兆しを見せております。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画「基盤構築」の最終年度として、次の「進化発展」期へと繋がる事業基盤を構築していくとともに、働き方改革「WORK“S” INNOVATION」に基づいた持続的成長を実現するための経営基盤を強化し、目標達成に向けて取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における経営成績は次の通りとなりました。

売上高

売上高は467億7百万円（前連結会計年度比10.1%増）となりました。受注獲得に向けた積極的な営業活動が奏功したこと及び新型コロナウイルス感染症による影響が徐々に落ち着きつつあることが寄与し、前連結会計年度を上回る売上高（収益認識に関する会計基準等の適用による影響を除く）となりました。

営業利益

営業利益は20億96百万円（前連結会計年度比5.9%減）となりました。建設資材価格の高騰や価格競争の激化により売上原価率が上昇し、前連結会計年度を下回る結果となりました。

経常利益

営業外収益に受取配当金等を計上した結果、経常利益は21億26百万円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益に法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は13億94百万円（前連結会計年度比7.9%減）となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。このため、前連結会計年度比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。

また、当社グループはディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて、市場分野別に記載しております。

市場分野別の売上高は次の通りであります。

区分	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)		増減	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	増減率 (%)
複合商業施設 ・総合スーパー	9,339	22.0	10,604	22.7	1,264	13.5
食品スーパー ・コンビニエンスストア	4,157	9.8	5,378	11.5	1,220	29.4
各種専門店	15,685	37.0	15,946	34.1	261	1.7
飲食店	4,629	10.9	5,470	11.7	841	18.2
サービス等	8,596	20.3	9,307	20.0	710	8.3
合計	42,408	100.0	46,707	100.0	4,298	10.1

- ・複合商業施設・総合スーパー分野では、大型複合商業施設の受注が低調となった一方で、生活必需品を取り扱う総合スーパーで大型リニューアルがあったことから、売上高は増加いたしました。
- ・食品スーパー・コンビニエンスストア分野では、食品スーパーにおいて巣ごもり需要の反動減による投資計画の見直しがあったものの、前年より取り組み強化に注力したコンビニエンスストアの改装案件が堅調に推移いたしました。
- ・各種専門店分野では、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には至らないものの、外出機会の増加に伴いアパレル店舗や服飾雑貨店舗で受注が回復傾向にあり、売上高は増加いたしました。
- ・飲食店分野では、まん延防止等重点措置が解除され、来店客数の緩やかな回復が見受けられるとともに各種チェーンストアが伸長したほか、業態転換等による改装案件が堅調に推移いたしました。
- ・サービス等分野では、中期経営目標のひとつである「オフィス・サービス空間の売上比率」拡大に向けた積極的な取り組みにより、エンターテインメント施設で大型案件を受注したほか、テレワークの普及に伴う働き方の変化に対応したセンターオフィスの受注が増加いたしました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績は、次の通りであります。なお、当社グループは、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて、制作品別の受注実績及び制作品別の販売実績を記載していません。

生産実績

当社グループは生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載していません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績を制作品別に示すと、次の通りであります。

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
内装・外装工事	41,241	109.7	5,015	98.4
イベント・展示工事	82	108.5	6	67.9
建築工事	1,116	94.7	257	69.0
メンテナンス工事	1,166	120.4	38	96.2
コンサルティング・企画・ 設計・内装監理	1,980	83.8	1,015	72.3
その他	522	113.3	17	68.9
合計	46,109	108.1	6,351	91.4

(注)数量については、同一制作品区分の中でも、多種類・多仕様にわたっておりその表示が困難なため記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における売上高実績を制作品別に示すと、次の通りであります。

区分	売上高(百万円)	前年同期比(%)
内装・外装工事	41,321	108.4
イベント・展示工事	86	122.6
建築工事	1,232	142.7
メンテナンス工事	1,167	125.8
コンサルティング・企画・設計・内装監理	2,368	119.2
その他	530	118.1
合計	46,707	110.1

(注)数量については、同一制作品区分の中でも、多種類・多仕様にわたっておりその表示が困難なため記載を省略しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

(4) 財政状態の状況と経営者の視点による分析内容

(資産)

当連結会計年度末における資産は、354億4百万円（前連結会計年度末比7億88百万円増）となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ11億43百万円増加し、245億24百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が10億97百万円、未成工事支出金が14億13百万円減少したものの、完成工事未収入金及び契約資産（前連結会計年度末は完成工事未収入金）が34億12百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億54百万円減少し、108億79百万円となりました。主な要因は、有形固定資産が1億16百万円、無形固定資産が1億89百万円、投資その他の資産が49百万円減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、58億7百万円（前連結会計年度末比4億89百万円増）となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3億63百万円増加し、51億5百万円となりました。主な要因は、未成工事受入金が3億63百万円減少したものの、工事未払金が4億51百万円、未払法人税等が2億7百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億26百万円増加し、7億1百万円となりました。主な要因は、繰延税金負債が64百万円減少したものの、退職給付に係る負債が1億85百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、295億96百万円（前連結会計年度末比2億99百万円増）となりました。主な要因は、退職給付に係る調整累計額が3億3百万円減少したものの、利益剰余金が6億24百万円増加したことによるものです。

(5) キャッシュ・フローの状況と経営者の視点による分析内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ11億9百万円減少（前連結会計年度は14億54百万円の増加）し、136億81百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、29百万円の支出（前連結会計年度は22億82百万円の収入）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益を21億26百万円計上したことによるものです。主な支出要因は、売上債権及び契約資産が17億35百万円増加したこと、及び法人税等の支払が5億2百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、82百万円の支出（前連結会計年度は89百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得により45百万円、無形固定資産の取得により29百万円、及び投資有価証券の取得により6百万円を支出したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億14百万円の支出（前連結会計年度は8億30百万円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払が8億84百万円あったこと、及び自己株式の取得による支出が1億29百万円あったことによるものです。

(6) 資本の財源及び流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、パートナー企業への支払いである外注費、販売費及び一般管理費であります。販売費及び一般管理費の主なものは、人件費、IT関連投資や雇用費・教育研修費等であります。

資本の財源及び流動性については、事業活動に必要な資金を安定的に確保することを基本としており、資金調達につきましては自己資金を基本としております。

また、株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載の通りであります。

(7) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

この財務諸表の作成にあたり当連結会計年度末における資産、負債の金額、並びに当連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金の見積り方法につきましては、「第5 経理の状況 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載の通りであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資は75百万円であり、主な内容はIT機器費用33百万円、基幹システム関連費用17百万円です。

なお、当社グループはディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	事務所	1,286,725	-	3,125,880 (905.57)	-	78,732	4,491,338	280
東京ANNEX (東京都中央区)	事務所	24,908	-	139,809 (156.06)	-	1,202	165,921	21
名古屋本部 (愛知県名古屋市)	事務所	517,009	-	912,657 (1,016.73)	-	13,454	1,443,122	203
大阪本部 (大阪府大阪市)	事務所	561,487	-	1,642,329 (883.81)	-	11,649	2,215,466	175
福岡本部 (福岡県福岡市)	事務所	11,636	-	-	-	4,994	16,630	50
制作管理本部 (愛知県犬山市)	工場	45,616	6,362	403,497 (7,304.61)	62	683	456,220	42
札幌事務所 (北海道札幌市)	事務所	1,191	-	-	-	494	1,686	7
仙台事務所 (宮城県仙台市)	事務所	139	-	-	-	457	596	4
横浜事務所 (神奈川県横浜市)	事務所	1,996	-	-	-	429	2,426	5
金沢事務所 (石川県金沢市)	事務所	-	-	-	-	742	742	6
静岡事務所 (静岡県静岡市)	事務所	105	-	-	-	429	535	5
広島事務所 (広島県広島市)	事務所	3,906	-	-	-	697	4,603	9
松山事務所 (愛媛県松山市)	事務所	1,564	-	-	-	556	2,121	5
松山第2事務所 (愛媛県松山市)	事務所	1,317	-	-	-	489	1,806	4
沖縄事務所 (沖縄県那覇市)	事務所	-	-	-	-	356	356	4

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2. 名古屋本部には、投資不動産(土地116,263千円(220.61㎡))を含んでおります。

3. 上記のほか、主要な賃借設備はありません。

4. 当社は、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

国内子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

(3) 在外子会社

在外子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,736,120
計	44,736,120

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,600,319	26,600,319	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	26,600,319	26,600,319	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日 (注)	2,418	26,600	-	3,395,537	-	3,566,581

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	19	79	73	9	4,927	5,122	-
所有株式数(単元)	-	36,281	1,288	7,907	5,415	41	214,034	264,966	103,719
所有株式数の割合(%)	-	13.69	0.49	2.98	2.04	0.02	80.78	100.00	-

- (注) 1. 自己株式 2,075,937株は、「個人その他」に20,759単元「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。なお、「個人その他」に含めた6単元及び「単元未満株式の状況」に含めた27株は株主名簿上の株式数であり、実質的には所有していません。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ44単元及び61株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
スペース従業員持株会	東京都中央区日本橋人形町3-9-4	2,897	11.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,703	6.9
スペース取引先持株会	東京都中央区日本橋人形町3-9-4	1,557	6.3
加藤 千寿夫	東京都千代田区	1,445	5.9
若林 弘之	東京都渋谷区	1,127	4.6
高津 伸生	愛知県名古屋市千種区	600	2.4
高津 久仁枝	愛知県名古屋市千種区	546	2.2
後藤 廣高	愛知県名古屋市千種区	500	2.0
若林 幸子	東京都中央区	486	2.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	481	2.0
計		11,345	46.3

- (注) 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は、自己株式を2,075千株所有しており、発行済株式総数に対する割合は7.8%であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,075,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (単元株式数は100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,420,700	244,207	同上
単元未満株式	普通株式 103,719	-	同上
発行済株式総数	26,600,319	-	-
総株主の議決権	-	244,207	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4,400株及び61株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の44個が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スペース	東京都中央区日本橋 人形町3-9-4	2,075,900	-	2,075,900	7.80
計	-	2,075,900	-	2,075,900	7.80

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が627株(議決権6個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式にそれぞれ600株及び27株含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づくもの

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月8日)での決議状況 (取得期間2022年2月9日~2022年3月24日)	66,700	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	66,700	62,063,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	37,936,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	37.94
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	37.94

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月10日)での決議状況 (取得期間2022年5月11日~2022年6月23日)	73,600	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	73,200	67,243,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	400	32,756,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.54	32.76
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.54	32.76

(注) 取得期間及び取得自己株式は、約定日基準により記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34,210	459,472
当期間における取得自己株式	11,910	8,870

(注) 1. 当期間における取得自己株式の増加事由は以下の通りであります。

単元未満株式の買取 10株

譲渡制限付株式の無償取得 11,900株

2. 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	12,900	11,803,500	-	-
保有自己株式数	2,075,937	-	2,087,847	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡しによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数は、受渡日基準により記載しております。

3 【配当政策】

当社は、内部留保の充実による経営基盤の強化を目指す一方、収益力の一層の向上と財務体質の強化を図り、安定配当を維持することを基本とし、株主の皆様へ利益還元を心掛けてまいりたいと考えております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、取締役会決議に基づき、期末配当は1株当たり18円(中間配当18円を含めた年間36円の配当)としております。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質を維持しながら将来の事業展開に役立てることにしております。

なお、剰余金の配当につきましては、2015年3月27日開催の第43期定時株主総会において、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨の定款変更を決議しており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会で決議しております。

(注) 当事業年度を基準日とする剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2022年8月5日 取締役会決議	441,740,538	18
2023年3月29日 定時株主総会決議	441,438,876	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様に対する利益還元及び顧客、従業員、取引先、投資家、地域社会等全てのステークホルダーの信頼に応えることが重要であると認識しております。そして、継続的な事業活動を通じて収益力及び企業価値の向上を目指すとともに、透明性の高い健全な経営を実現させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会、常務会、執行役員会、経営会議及び会計監査人を設置し、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を目指しています。

当社は、以下の機関を有効に機能させ企業統治の体制を構築しております。

・取締役会

取締役会は、社外取締役4名を含む12名で構成され、法令・定款に定められた事項及び経営方針や経営戦略等、経営に関する重要事項の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

・監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名を含む4名で構成され、業務執行取締役の職務執行の監査・監督を行っております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査等委員会を適宜開催しております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

なお、監査等委員である社外取締役3名とは、善意でかつ重大な過失がないときは、当社定款の規定に基づき賠償責任の限度額を、法令が定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役2名及び社外取締役3名で構成され、取締役会の諮問機関として、経営陣幹部の選解任及び取締役（監査等委員含む）の指名並びに経営陣幹部・取締役の報酬等に係る事項を審議し、取締役会に答申しております。

・常務会

常務会は、取締役社長を議長とし、取締役専務執行役員及び取締役常務執行役員で構成され、会社経営及び各業務運営管理における重要事項に関することの協議を行っております。

・執行役員会

執行役員会は、取締役専務執行役員を議長とし、執行役員で構成され、中長期的な企業価値向上に向けて、中期経営計画の策定及びサステナビリティ基本方針を基に重要課題への取り組みに向けた協議を行っております。

・経営会議

経営会議は、取締役専務執行役員を議長とし、部門責任者である本部長で構成され、業務執行等に関する事項を中心に審議をし、代表取締役社長へ報告を行っております。経営会議は、原則として毎月1回開催しております。

・会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを起用しております。

各機関の構成員は次の通りであります。(は議長または委員長、 は構成員を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名・報酬 委員会	常務会	執行役員会	経営会議
取締役会長	林 不二夫						
代表取締役社長	佐々木靖浩						
取締役専務執行役員 営業統括本部長	庄村 香史						
取締役常務執行役員 大阪本部長	森田 昭一						
取締役常務執行役員 経営管理本部長	松尾 信幸						
取締役	加藤千寿夫						
取締役	若林 弘之						
社外取締役	嶋田 博子						
取締役 (監査等委員)	三品 和久						
社外取締役 (監査等委員)	前川 弘美						
社外取締役 (監査等委員)	和田 良子						
社外取締役 (監査等委員)	田口 聡志						
執行役員 開発本部長	太田 仁						
執行役員 東京本部長	大橋 一之						
海外本部長	陳 琦						
商環境研究所長	畠山 啓						
名古屋本部長	山口 弘晃						
福岡本部長	澤 匠						
内装監理本部長	今 俊也						
制作本部長	岩下美喜男						
制作管理本部長	近藤 誠治						

ロ．企業統治の体制を採用する理由

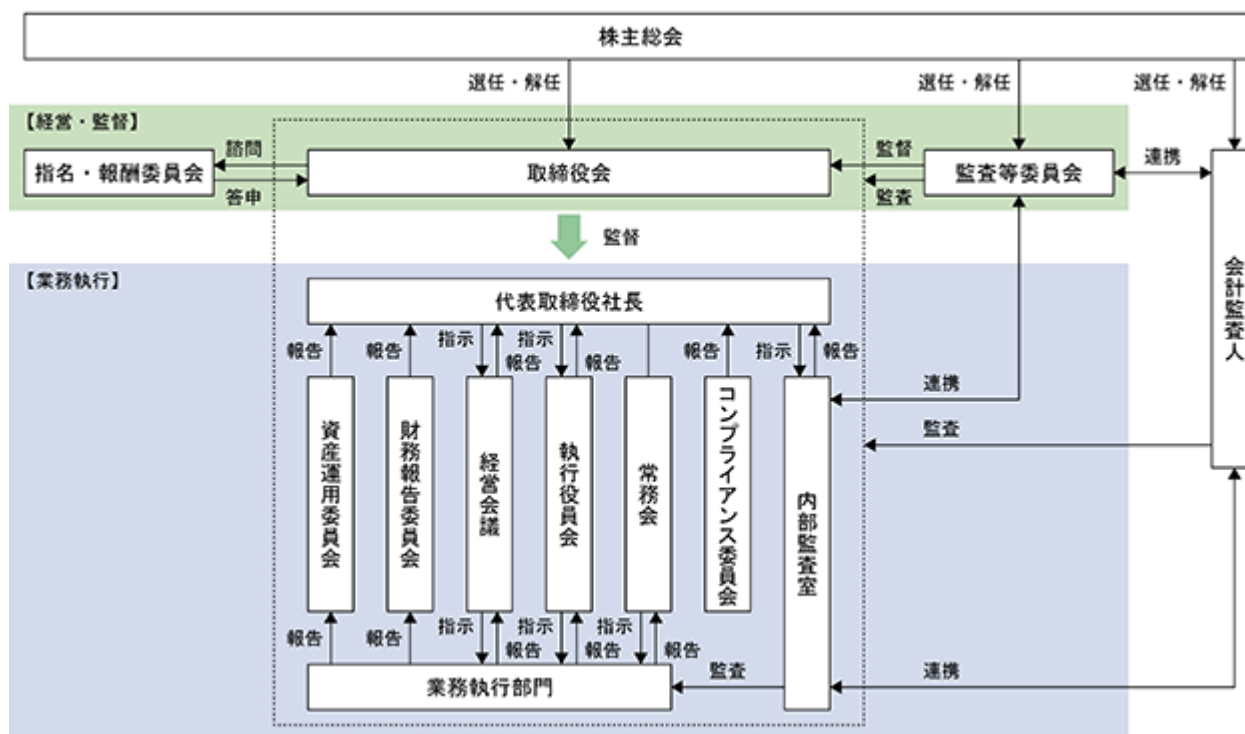
当社を取り巻く経営環境が激しく変化する中、企業価値の継続的な向上を目指すためには、コーポレート・ガバナンス体制の充実が極めて重要なテーマであると認識しております。現状の体制は、監査・監督機能の強化、経営判断の迅速化及び株主に対する透明性が向上するものと考えております。

当社における社外取締役は、法務、経済、財務・会計、人事等多様な分野における専門的な知識及び豊富な経験に基づき、経営の方針や経営改善、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定等について、監視監督を行い、経営陣から独立した立場で適宜適切な意見を述べております。また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と緊密な連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況について監督・監査を行う体制としております。

また、以下の内部統制システム及び反社会的勢力の排除並びにリスク管理体制等を整備し、企業統治を強化してまいります。

なお、本報告書提出日現在における会社の機関及び内部統制の仕組みは、次の通りです。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社の取締役及び従業員は企業倫理規程に定める行動規範並びに法令その他商習慣に従い職務を執行し、違反行為を未然に防止することに努めるものとともに、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備しております。

具体的な内容は以下の通りであります。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a．コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスに係る規程の制定、委員会の設置、取締役・使用人教育等を行うものとする。
 - b．取締役は内部監査部門を通じて、定期的に内部監査を実施するものとする。内部監査部門は、監査の方針、計画について監査等委員会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告する等、監査等委員会と緊密に連携するものとする。
 - c．子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社の取締役及び使用人に対して当社の基本規程に準じた教育、研修等を行うものとする。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議書、その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理するものとする。
- ・当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a．当社グループの危機管理に関する体制を整備するための危機管理規程を定め、個々の危機についての管理責任者を決定し、同規程に従った危機管理体制を構築するものとする。また、当社は子会社の危機管理について、指導・助言を行うものとする。
 - b．不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a．取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項や業績の進捗について討議の上、対策を講ずるものとする。
 - b．業務執行に関して、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程等による適切な権限の委譲により、効率的な取締役の職務の執行を行うものとする。
 - c．当社は、間接業務（財務・経理、総務、人事、業務等）を子会社に提供することにより、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制を構築し運用するものとする。
- ・当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a．子会社における業務の適正及び経営管理に適用する関係会社管理規程を定め、これを基礎として子会社で諸規程を定めるものとし、当社は子会社の取締役等及び使用人を指導するとともに、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
 - b．取締役は、子会社において、法令違反その他経営管理に関する重要事項を発見した場合は、適切な対応・対策を行い、監査等委員会との連携を図るものとする。
 - c．子会社の取締役及び使用人は、定期的に当社取締役会へ職務の執行状況の報告を行うものとする。
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項
 - a．監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から求められた際に監査等委員会と協議の上設置するものとする。
 - b．監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることにより、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するものとする。
 - c．監査等委員会補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の補助業務を優先し、監査等委員会の指示に基づく調査・監査補助等の推進を妨げないものとする。

- ・取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの取締役等及び使用人または、これらの者から報告を受けた者は、次の事項を監査等委員会に定期的及び随時報告するものとする。
 - a．当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - b．法令及び定款に違反する重要な事項
 - c．取締役及び使用人の職務の執行に掛かる不正行為
 - d．取締役会及び経営会議等の重要な会議で決議された事項
 - e．内部監査の結果
 - f．内部統制システムの構築に関する事項
 - g．内部通報の内容及び状況
 - h．その他職務遂行上、必要と判断した事項
- ・監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- ・監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a．監査等委員会が、当社グループにおける会議の議事録、各種報告等の重要事項について閲覧できる体制を整えることとする。
 - b．代表取締役は、随時、監査等委員会との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図ることとする。

ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「反社会的勢力とは、一切の関係を持たない。」ことを基本方針としております。そのため、反社会的勢力対策基準を策定し、相手方が反社会的勢力であるかどうかについて、常に、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点やその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消するよう努めております。

また、反社会的勢力から不当要求がなされた場合は、速やかにその対応部署へ報告・相談し、あらゆる民事上の法的手段を講ずるとともに、代表取締役社長以下、組織全体で対応するよう、役員及び従業員に周知徹底しております。

ハ．リスク管理体制の整備状況

当社及び子会社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の継続向上を図るため、当社を取り巻く様々なリスクを適切に把握することが重要であると認識しております。

そのため、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質、安全等様々な事業運営上のリスクに対応すべく、危機管理規程を制定し、個々の危機についての管理責任者を決定し、同規程に従った危機管理体制を構築し強化に取り組んでおります。

日々、リスク関連情報の収集における改善とリスクの事前回避に努めておりますが、万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制としております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、管理監督及び指揮命令を行う従業員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該役員等賠償責任保険にて填補されます。なお、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については補償の対象外としております。

ト．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主総会から取締役会へと決議権限を緩和することにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

チ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、このうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

リ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	林 不二夫	1953年 7月28日生	1975年 3月 1985年 1月 1985年 6月 1991年 7月 1997年 3月 1999年 7月 2001年 3月 2002年 1月 2003年 3月 2006年 5月 2007年 1月 2013年 3月 2019年 1月 2022年 4月	当社入社 東京カトウ美装(株)企画設計部長 (株)東京スペース取締役就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社大阪本部長 当社専務取締役就任 当社営業統括本部長 当社代表取締役専務就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社代表取締役会長就任 当社取締役会長就任(現任)	(注)2	70
代表取締役社長	佐々木靖浩	1964年12月 3日生	1987年 3月 1994年 2月 2010年 1月 2011年 3月 2015年 1月 2015年 1月 2019年 1月 2020年 1月	(株)東京スペース入社 当社横浜事務所長 当社商環境研究所長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社東京事業本部長 当社代表取締役社長就任(現任) 当社事業戦略室長	(注)2	38
取締役 専務執行役員 営業統括本部長	庄村 香史	1974年 7月 5日生	1995年 4月 2014年 1月 2017年 1月 2019年 1月 2019年 3月 2021年 1月 2021年 1月 2022年 1月 2022年 4月 2023年 1月	当社入社 当社CS事業本部GMS本部長 当社執行役員名古屋事業本部第3本部長 当社執行役員名古屋本部長 当社取締役就任(現任) 当社常務取締役就任 当社営業統括本部長兼東京第一本部長 当社事業戦略室長 当社取締役常務執行役員就任 当社専務執行役員営業統括本部長(現任)	(注)2	14
取締役 常務執行役員 大阪本部長	森田 昭一	1967年 3月15日生	2000年 9月 2010年 1月 2015年 1月 2019年 1月 2019年 3月 2020年 5月 2022年 4月 2023年 1月 2023年 3月	当社入社 当社大阪本部CE研究所長 当社執行役員東京事業本部商環境研究所長 当社執行役員商環境研究所長 当社取締役就任 当社執行役員商環境研究所長兼内装監理本部長 当社執行役員大阪本部長 当社常務執行役員大阪本部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	19
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	松尾 信幸	1972年 3月23日生	1992年 4月 2001年 1月 2013年 7月 2015年 1月 2018年 1月 2019年 1月 2019年 3月 2021年 1月 2022年 1月 2022年 4月 2023年 1月 2023年 3月	当社入社 当社静岡事務所長 当社CS事業本部CVS副本部長 当社CS事業本部CVS本部長 当社管理本部副本部長兼人事部長 当社執行役員人事企画本部長 当社取締役就任 当社執行役員企画管理本部長 当社執行役員経営管理本部長兼企画管理事業部長 当社執行役員経営管理本部長 当社常務執行役員経営管理本部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	38

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	加藤千寿夫	1958年 4月14日生	1981年 3月 1987年 1月 1988年12月 1991年12月 1993年 1月 1995年 3月 1997年 3月 1999年 3月 2001年 3月 2013年 3月	当社入社 当社静岡事務所長 当社取締役就任(現任) 当社常務取締役就任 当社管理本部長 当社専務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任	(注)2	1,445
取締役	若林 弘之	1959年 2月16日生	1982年 3月 1985年 7月 1988年12月 1991年 1月 1991年 7月 1996年 1月 1997年 3月 2006年 1月 2006年 5月 2009年 1月 2013年 3月	当社入社 ㈱東京スペース企画室長代理 ㈱東京スペース取締役就任 当社総務部長 当社取締役就任(現任) 当社管理本部長 当社常務取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社専務取締役就任 当社管理統括本部長 当社代表取締役社長就任	(注)2	1,163
取締役	嶋田 博子	1964年 2月13日生	1986年 4月 1990年 6月 1994年 4月 2000年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2023年 3月	人事院入庁 在英国行政官長期在外研究員 総務庁(現総務省)人事局参事官補佐 外務省在ジュネーブ国際機関日本政府 代表部一等書記官 人事院事務総局総務課長 立命館大学大学院公務研究科教授 人事院給与局次長 人事院人材局審議官 京都大学公共政策大学院教授(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	三品 和久	1957年 5月 1日生	1980年 3月 1986年 9月 1995年 1月 2014年 4月 2017年 7月 2019年 1月 2019年 3月	当社入社 当社浜松事務所長 当社経営管理室長 当社総務部長 当社管理本部長 当社監査等委員補助 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	95
取締役 (監査等委員)	前川 弘美	1956年 8月 9日生	1983年 4月 1986年 4月 1994年 3月 1997年 3月 2006年12月 2015年 8月 2016年 3月 2019年 5月	久野法律事務所入所・弁護士登録 前川法律事務所開設 当社監査役就任 セントラル法律事務所開設 パートナー (現任) ㈱大光社外監査役 ㈱大光取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任) ㈱あかのれん監査役(現任)	(注)3	16
取締役 (監査等委員)	和田 良子	1964年 9月 3日生	1999年 4月 2006年 9月 2009年10月 2012年 3月 2016年 3月 2021年 3月	敬愛大学経済学部専任講師 慶應義塾大学総合政策学部非常勤講師 敬愛大学経済学部教授(現任) 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 京都大学経済研究所客員研究員	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)		
取締役 (監査等委員)	田口 聡志	1974年 5月 7日生	2004年 4月 2004年10月	多摩大学経済情報学部助教授 グローバル・トータル・マネジメント ㈱[現 ㈱GTM総研]取締役調査研究部長	(注)3	1		
			2007年 4月 2010年10月	同志社大学商学部准教授 ㈱GTM総研 取締役品質管理部長				
			2012年 3月 2013年 4月	当社監査役就任 同志社大学商学部教授				
			2013年 4月 2016年 3月	㈱GTM総研 取締役 業務管理部長(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)				
			2016年 3月 2016年 4月	公認会計士登録 同志社大学大学院商学研究科教授(現任)				
計							2,907	

- (注) 1. 取締役嶋田博子、前川弘美、和田良子及び田口聡志の4氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年3月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間
であります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
5. 監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 三品和久、委員 前川弘美、委員 和田良子、委員 田口聡志
6. 所有株式数は2022年12月31日現在の状況を記載しております。なお、所有株式数には、スペース役員持株会の
持分が含まれております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、4名（うち監査等委員である取締役3名）であります。

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準は設けておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考に、これまでの実績、人格等をもとに、取締役会にて総合的に判断して決定しております。

なお、社外取締役4氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役の嶋田博子氏は、中央官庁にて公務員の人事政策の立案・執行、民間や海外との比較調査などに携わり、現在は大学院教授として人事政策論の教育・研究に従事しております。人事の専門家として豊富な経験や見識を活かし、中立な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただけるものと期待し、選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の前川弘美氏は、セントラル法律事務所パートナー及び他社の監査役等を務め、弁護士として企業法務に関する幅広い見識を有しております。法律の専門家として豊富な経験と見識を活かし、中立な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただけるものと期待し、選任しております。また、同氏は当社の普通株式を16千株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の和田良子氏は、大学教授として実験経済学及び行動経済学等を研究しております。経済学の専門家として経済・産業に関する豊富な経験と見識を活かし、中立な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただけるものと期待し、選任しております。また、同氏は当社の普通株式を4千株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の田口聡志氏は、大学院教授として会計学を研究するとともに、株式会社GTM総研の取締役を務め、公認会計士として財務・会計に関する見識を有しております。会計の専門家として豊富な経験と見識を活かし、中立な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただけるものと期待し、選任しております。また、同氏は当社の普通株式を1千株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査等委員会等に出席するとともに、監査等委員会、内部監査室、会計監査人との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況について、監督・監査を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、会社の健全な経営と社会的信頼の向上に留意し、取締役の職務の執行が法令及び定款に違反するおそれがあると認められた場合は、取締役に対し必要な助言または勧告等を行い、かつ、重大な損失を未然に抑止するため監査業務を行っております。また、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して、適宜意見を述べております。

なお、監査等委員である社外取締役和田良子、社外取締役田口聡志の両氏は、経済学及び会計学を専門とする大学・大学院教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地による適切な提言・助言を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役（監査等委員）	三品 和久	14	14
社外取締役（監査等委員）	前川 弘美	14	14
社外取締役（監査等委員）	和田 良子	14	14
社外取締役（監査等委員）	田口 聡志	14	14

監査等委員会は、代表取締役をはじめ経営幹部との意見交換を通じて重点監査事項を確認するとともに、会計監査人とのコミュニケーションを通じて決算処理の妥当性、正確性について検討を行っています。

なお、当事業年度における重点監査事項は以下の通りです。

1. 中期経営計画の進捗
2. 子会社の状況把握と検証
3. コーポレートガバナンス・コード対応状況
4. 業務IT化の検証
5. 内部統制・BCPの検証

また、常勤監査等委員の活動としては以下の通りです。

1. 監査方針、監査計画の策定
2. 重要会議出席、重要書類閲覧及び経費科目モニタリング等
3. 監査等委員会の招集通知の発送、資料の作成及び議事録の作成等
4. 監査活動状況の監査等委員会への報告
5. 代表取締役・経営幹部との意見交換
6. 内部監査部門及び会計監査人との連携等

内部監査の状況

内部監査は代表取締役社長直轄の内部監査室（4名）により内部監査規程に基づき、内部統制の整備及び運用状況を検討評価して、必要に応じその改善を促し、業務の有効化及び効率化、事業活動の法令遵守を図ることを目的に内部監査を実施しております。また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1993年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲の期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 中川 正行

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏

(注)継続関与年数について、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 8名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はなく、相互の意見交換・情報交換等の連携を通じて監査の実効性と効率性を確保するよう努めており、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることから適任と判断しております。

なお、監査等委員会は、会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて総合的に評価し、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,400	-	42,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,400	-	42,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

明文化した規程はありませんが、当該監査法人より、監査計画の説明を受け、計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、必要に応じて交渉を行い監査等委員会による同意の上、適切に監査報酬を決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、指名・報酬委員会の協議結果を踏まえて、2022年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された改定前の決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る改定後の決定方針の内容は次の通りであります。

・基本方針

a. 透明性・客観性の高い報酬制度とし、株主、顧客、従業員、取引先、投資家、地域社会等全てのステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であることとしております。

b. 当社の従業員からの共感を得られ、また、役員にとって中長期の目標達成への努力を導き、実行力、適切なリスクテイク及びその責任に見合う報酬制度であることとしております。

・報酬水準

当社の経営環境及び同業他社や同規模企業の報酬水準を調査・分析した上で、役員報酬の基本方針に基づき決定しております。

・報酬構成

a. 代表取締役及び執行役員の報酬は、企業の業務執行を担うことから、固定報酬に、短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上を意識付ける賞与支給と株式報酬を加えた構成としております。

b. 取締役（監査等委員を除く）の報酬は、経営者としてグループ全体の経営に対する監督の役割を担うことから、固定報酬に、中長期の企業価値向上を意識付ける株式報酬を加えた構成としております。

c. 取締役（監査等委員）の報酬は、客観的立場から取締役の職務の執行を監督・監査する役割を担うことから、固定報酬のみの構成としております。

・決定プロセス

役員報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用とするため、役員報酬の決定に際しては、指名・報酬委員会において審議し、取締役会に答申します。報酬の決定は当該答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員でない取締役及び執行役員の報酬については取締役会で、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により、それぞれ決定します。

指名・報酬委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催し、取締役会に答申することとしております。

ロ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、2016年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額を年額400,000千円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額を年額100,000千円以内と定めております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名、取締役（監査等委員）の員数は5名（うち社外取締役3名）であります。

また、当社は、当社の取締役（監査等委員を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2020年3月27日開催の第48期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）を対象に、上記報酬額の範囲内にて、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。その総額は、年額100,000千円以内としております。当該株主総会終結時

点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名であります。2022年4月15日の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式12,900株を割り当てることを決議いたしました。

提出日現在の取締役（監査等委員を除く）の員数は8名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）の員数は4名（うち社外取締役3名）であります。

八．当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容
上記イ、ロに記載の通り決定しております。

二．役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

- ・代表取締役・執行役員：固定報酬（85～87％）・業績連動報酬（10％）・株式報酬（5～3％）
- ・取締役（監査等委員を除く）：固定報酬（95～97％）・株式報酬（5～3％）
- ・取締役（監査等委員）：固定報酬（100％）

ホ．業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬（賞与）は、通期連結営業利益額を指標とし、支給率は評価結果に応じて0％～500％の範囲での変動としております。

その他、中長期的なインセンティブ報酬として、取締役（監査等委員を除く）を対象に、報酬額の範囲内にて譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

ヘ．非金銭報酬等に関する事項

取締役（監査等委員を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、取締役（監査等委員を除く）に対し、譲渡制限付株式を交付しております。各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は127,800株を上限とし、譲渡制限期間は20年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間としております。なお、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位からも退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	161,250	158,641	-	2,609	9
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	15,201	15,201	-	-	2
社外役員	17,604	17,604	-	-	3

(注) 1. 当社は、2014年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する役員に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

2. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）5名、取締役（監査等委員）4名であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

上記のほか、使用人兼務役員4名に対する使用人給与（賞与含む）を13,902千円支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との円滑な取引関係の維持・発展を目的に政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、毎年取締役会において、経済合理性（リスク・リターン）や今後の取引状況を踏まえ、継続保有の適否を判断してまいります。なお、経済合理性の検証の際は、期首時価から30%以上下落かつ当社との年間取引額が2千万円未満である銘柄について、売却検討対象とします。その検証結果に基づき、株式を保有することにより今後の収益獲得が期待できる、または事業活動の円滑な推進が期待できるかに関して審議を行い、売却する銘柄を決定いたします。

（議決権行使の方針）

当社は、政策保有株式の議決権行使については以下の考え方に基づいて総合的に賛否を判断し、適切に行使用いたします。

1. 基本的な考え方

コーポレートガバナンス体制が備わっているか
業績不振が直近を含め数期間継続していないか
内部留保と株主還元のバランスが適切であるか

2. 主な精査事項

取締役の選任（業績不振、不祥事等、社外取締役の独立性が低い等）
監査役の選任（独立性が低い等）
買収防衛策（客観性のない運用等）
役員の報酬・退職慰労金（業績不振、不祥事等）
剰余金の処分（内部留保が過剰で配当性向が低位等）
定款変更（株主の権利を大きく損なう場合等）
その他（内容を精査し判断）

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	47	826,448

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	8,124	持株会による定期購入

(注) 上記以外に株式交換により株式数が増加したものが1銘柄あります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ホットランド	100,000	100,000	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	142,800	128,900		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	156,770	156,770	安定的な資金調達の維持を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	139,368	97,965		
(株)名古屋銀行	28,400	28,400	安定的な資金調達の維持を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	有
	94,430	77,929		
ジャパンクラフト ホールディングス(株)	68,800	68,800	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。(注)1	有
	43,275	53,182		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	6,726	6,425	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。また、持株会による定期購入により株式数が増加しております。	無
	38,074	32,486		
(株)ジーフット	120,000	120,000	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	35,280	43,320		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,600	6,600	安定的な資金調達の維持を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	有
	34,953	26,023		
(株)あいちフィナンシャルグループ	14,826	13,913	安定的な資金調達の維持を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。(注)2	有
	34,144	26,396		
カネ美食品(株)	11,366	10,866	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。また、持株会による定期購入により株式数が増加しております。	無
	31,915	30,425		
(株)ライフコーポレーション	12,000	12,000	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	31,740	40,860		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上 額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)パローホール ディングス	15,840	15,840	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	28,860	33,992		
(株)大垣共立銀行	14,323	14,323	安定的な資金調達の維持を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	有
	26,912	27,686		
エステールホー ルディングス(株)	27,500	27,500	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	17,352	17,462		
(株)アドバンスク リエイト	15,135	14,198	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。また、持株会による定期購入を行っております。	無
	16,164	15,632		
(株)ファーストリ テイリング	200	200	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	16,106	13,062		
(株)船井総研ホー ルディングス	5,400	5,400	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	14,677	14,126		
(株)ジンスホール ディングス	2,152	1,890	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。また、持株会による定期購入により株式数が増加しております。	無
	9,922	13,251		
(株)フジ	5,305	4,666	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。また、持株会による定期購入により株式数が増加しております。	無
	9,708	9,113		
(株)ライトオン	14,062	14,062	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	8,493	10,546		
(株)ヤマナカ	10,000	10,000	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	7,100	7,160		
(株)エディオン	5,000	5,000	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	6,430	5,365		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオンモール(株)	3,585	3,180	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。また、持株会による定期購入により株式数が増加しております。	無
	6,112	5,219		
(株)イズミ	2,000	2,000	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	5,976	6,450		
タカラスタンダード(株)	3,965	3,382	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。また、持株会による定期購入により株式数が増加しております。	無
	5,484	4,779		
(株)ニトリホールディングス	200	200	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	3,410	3,445		
(株)ヤマダホールディングス	7,000	7,000	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	3,269	2,751		
(株)平和堂	1,000	1,000	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	2,142	1,931		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	1,575	1,575	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	2,031	1,275		
(株)ファンケル	600	600	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	1,612	2,058		
(株)ゲオホールディングス	600	600	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	1,308	743		
(株)いなげや	1,000	1,000	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	1,239	1,386		
(株)マツキヨココカラ &カンパニー	170	170	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	1,122	724		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)メニコン	375	170	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。また、持株会による定期購入により株式数が増加しております。	無
	1,043	579		
(株)オークワ	1,000	1,000	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	887	951		
(株)サマンサタバ サジャパンリミ テッド	6,300	6,300	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	611	768		
(株)スタジオア リス	260	260	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	535	557		
(株)サンリオ	100	100	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	478	249		
(株)ハニーズホー ルディングス	300	300	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	417	305		
(株)ヴィレッジ ヴァンガード コーポレーショ ン	200	200	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	207	200		
(株)乃村工藝社	200	200	株主総会の出席等、ディスプレイ業界の動向に関して情報収集を目的としております。定量的な保有効果については記載が困難であります。	有
	192	190		
(株)ドトール・日 レスホールディ ングス	100	100	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	171	160		
三井住友トラ スト・ホールディ ングス(株)	30	30	安定的な資金調達の維持を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	137	115		
イオン北海道(株)	100	100	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	111	126		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)丹青社	150	150	株主総会の出席等、ディスプレイ業界の動向に関して情報収集を目的としております。定量的な保有効果については記載が困難であります。	有
	107	117		
(株)アダストリア	20	20	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	46	32		
(株)はるやまホールディングス	100	100	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	43	49		
(株)コナカ	121	121	安定的な営業関係取引の維持・発展を保有目的としております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価してまいります。	無
	40	40		

(注)1. 藤久ホールディングス(株)は、2022年10月1日付で、ジャパクラフトホールディングス(株)に商号変更しております。

2. (株)中京銀行は、2022年10月3日付で(株)愛知銀行と共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる(株)あいちフィナンシャルグループを設立しております。この株式移転に伴い、(株)中京銀行の普通株式1株につき、(株)あいちフィナンシャルグループの普通株式1株の割合で割当交付されております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,144,491	14,047,017
受取手形	1 543,709	1 759,253
完成工事未収入金	4,935,965	-
完成工事未収入金及び契約資産	-	3 8,348,804
未成工事支出金	2 2,549,982	2 1,136,907
材料及び貯蔵品	9,304	14,013
前払費用	155,881	161,539
その他	45,282	62,175
貸倒引当金	3,020	4,970
流動資産合計	23,381,597	24,524,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,740,048	4,745,638
減価償却累計額	2,179,151	2,285,710
建物及び構築物（純額）	2,560,897	2,459,927
機械装置及び運搬具	71,099	72,564
減価償却累計額	64,529	66,202
機械装置及び運搬具（純額）	6,570	6,362
工具、器具及び備品	1,000,156	1,028,222
減価償却累計額	885,675	933,618
工具、器具及び備品（純額）	114,480	94,603
土地	6,107,911	6,107,911
リース資産	7,703	8,201
減価償却累計額	5,439	7,205
リース資産（純額）	2,263	996
建設仮勘定	20,816	26,987
有形固定資産合計	8,812,940	8,696,789
無形固定資産		
商標権	3,725	3,210
ソフトウェア	651,698	473,768
ソフトウェア仮勘定	18,686	8,120
電話加入権	8,442	8,442
無形固定資産合計	682,552	493,541

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	760,096	826,448
出資金	405	405
破産更生債権等	2,744	2,744
長期前払費用	272,455	205,046
退職給付に係る資産	467,163	413,178
繰延税金資産	9,473	10,806
その他	228,450	233,078
貸倒引当金	2,744	2,744
投資その他の資産合計	1,738,044	1,688,963
固定資産合計	11,233,537	10,879,293
資産合計	34,615,135	35,404,036
負債の部		
流動負債		
工事未払金	2,255,988	2,707,229
リース債務	1,482	930
未払金	155,885	213,450
未払費用	661,296	682,975
未払法人税等	314,243	521,750
未払消費税等	286,640	247,490
未成工事受入金	699,156	335,524
預り金	226,535	247,031
賞与引当金	91,401	98,883
完成工事補償引当金	33,324	42,894
受注損失引当金	2 15,751	2 7,263
その他	390	390
流動負債合計	4,742,096	5,105,816
固定負債		
長期借入金	60,000	60,000
リース債務	1,000	203
退職給付に係る負債	112,021	297,127
長期未払金	317,677	316,077
繰延税金負債	72,928	8,617
その他	11,673	19,356
固定負債合計	575,301	701,381
負債合計	5,317,398	5,807,197

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,395,537	3,395,537
資本剰余金	3,604,653	3,607,397
利益剰余金	23,313,284	23,937,672
自己株式	1,340,588	1,461,295
株主資本合計	28,972,887	29,479,311
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151,538	197,569
為替換算調整勘定	24,056	59,386
退職給付に係る調整累計額	130,303	173,481
その他の包括利益累計額合計	305,898	83,475
非支配株主持分	18,951	34,052
純資産合計	29,297,736	29,596,839
負債純資産合計	34,615,135	35,404,036

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	
売上高				
完成工事高		42,408,236	3	46,707,111
売上原価				
完成工事原価	1	37,625,233	1	41,890,607
売上総利益		4,783,003		4,816,503
販売費及び一般管理費	2	2,555,209	2	2,720,371
営業利益		2,227,793		2,096,132
営業外収益				
受取利息		546		2,652
受取配当金		16,449		20,168
為替差益		8,519		1,263
受取保険金		11,131		18
雇用調整助成金		6,434		-
受取地代家賃		4,580		4,625
その他		9,494		12,382
営業外収益合計		57,156		41,110
営業外費用				
支払利息		4,651		4,445
支払手数料		3,716		3,797
売上割引		6,282		-
その他		5,164		2,540
営業外費用合計		19,813		10,783
経常利益		2,265,135		2,126,459
特別利益				
投資有価証券売却益		6,408		0
特別利益合計		6,408		0
特別損失				
投資有価証券売却損		395		-
特別損失合計		395		-
税金等調整前当期純利益		2,271,148		2,126,459
法人税、住民税及び事業税		493,339		711,635
法人税等調整額		261,966		5,374
法人税等合計		755,305		717,009
当期純利益		1,515,842		1,409,449
非支配株主に帰属する当期純利益		1,359		15,100
親会社株主に帰属する当期純利益		1,514,483		1,394,348

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	1,515,842	1,409,449
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,724	46,031
為替換算調整勘定	22,152	35,329
退職給付に係る調整額	100,458	303,784
その他の包括利益合計	1 139,336	1 222,423
包括利益	1,655,179	1,187,026
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,653,819	1,171,925
非支配株主に係る包括利益	1,359	15,100

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,395,537	3,602,545	22,647,054	1,346,454	28,298,681
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,395,537	3,602,545	22,647,054	1,346,454	28,298,681
当期変動額					
剰余金の配当			889,397		889,397
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,514,483		1,514,483
自己株式の取得				494	494
自己株式の処分		2,108		6,360	8,469
連結範囲の変更に伴う 調整額			41,144		41,144
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,108	666,230	5,866	674,205
当期末残高	3,395,537	3,604,653	23,313,284	1,340,588	28,972,887

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	134,813	40,496	29,844	124,162	17,591	28,440,435
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	134,813	40,496	29,844	124,162	17,591	28,440,435
当期変動額						
剰余金の配当						889,397
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,514,483
自己株式の取得						494
自己株式の処分						8,469
連結範囲の変更に伴う 調整額		42,400		42,400		83,544
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16,724	22,152	100,458	139,336	1,359	140,695
当期変動額合計	16,724	64,552	100,458	181,736	1,359	857,301
当期末残高	151,538	24,056	130,303	305,898	18,951	29,297,736

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,395,537	3,604,653	23,313,284	1,340,588	28,972,887
会計方針の変更による 累積的影響額			116,119		116,119
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,395,537	3,604,653	23,429,404	1,340,588	29,089,006
当期変動額					
剰余金の配当			886,081		886,081
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,394,348		1,394,348
自己株式の取得				129,766	129,766
自己株式の処分		2,743		9,059	11,803
連結範囲の変更に伴う 調整額					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,743	508,267	120,706	390,304
当期末残高	3,395,537	3,607,397	23,937,672	1,461,295	29,479,311

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	151,538	24,056	130,303	305,898	18,951	29,297,736
会計方針の変更による 累積的影響額						116,119
会計方針の変更を反映し た当期首残高	151,538	24,056	130,303	305,898	18,951	29,413,856
当期変動額						
剰余金の配当						886,081
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,394,348
自己株式の取得						129,766
自己株式の処分						11,803
連結範囲の変更に伴う 調整額						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	46,031	35,329	303,784	222,423	15,100	207,322
当期変動額合計	46,031	35,329	303,784	222,423	15,100	182,982
当期末残高	197,569	59,386	173,481	83,475	34,052	29,596,839

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,271,148	2,126,459
減価償却費	409,205	379,312
株式報酬費用	91,789	83,323
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,390	1,050
賞与引当金の増減額(は減少)	4,685	7,468
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	9,394	8,223
受注損失引当金の増減額(は減少)	6,751	9,262
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	755,983	41,020
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	67,483	158,235
受取利息及び受取配当金	16,995	22,821
受取保険金	11,131	18
雇用調整助成金	6,434	-
支払利息	4,651	4,445
為替差損益(は益)	8,436	-
投資有価証券売却損益(は益)	6,012	0
売上債権の増減額(は増加)	115,385	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	1,735,094
棚卸資産の増減額(は増加)	326,453	301,217
仕入債務の増減額(は減少)	329,456	450,446
未払金の増減額(は減少)	19,103	56,080
未払費用の増減額(は減少)	8,896	21,553
未払消費税等の増減額(は減少)	79,788	39,150
未成工事受入金の増減額(は減少)	32,983	370,637
預り金の増減額(は減少)	24,016	20,467
破産更生債権等の増減額(は増加)	296	-
その他	124,135	23,065
小計	2,688,132	458,307
利息及び配当金の受取額	13,931	18,861
利息の支払額	4,651	4,445
雇用調整助成金の受取額	6,434	-
保険金の受取額	11,131	18
法人税等の支払額	432,394	502,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,282,584	29,793

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,686	45,456
投資有価証券の取得による支出	7,013	6,935
投資有価証券の売却による収入	20,672	0
無形固定資産の取得による支出	13,900	29,004
定期預金の預入による支出	73,860	-
保険積立金の積立による支出	3,732	3,732
その他	3,586	3,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,934	82,084
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	60,000	-
リース債務の返済による支出	1,125	1,172
自己株式の純増減額（は増加）	495	129,762
配当金の支払額	888,585	884,028
財務活動によるキャッシュ・フロー	830,205	1,014,963
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,221	17,397
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,385,665	1,109,444
現金及び現金同等物の期首残高	13,335,921	14,790,630
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	69,044	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,790,630	1 13,681,185

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

SPACE JAPAN CO.,LTD.

株式会社エム・エス・シー

SPACE SHANGHAI CO.,LTD.

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社エム・エス・シーの決算日は11月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、SPACE JAPAN CO.,LTD.、SPACE SHANGHAI CO.,LTD.の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 2年～8年

工具、器具及び備品 4年～6年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)による定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る無償で行う補修工事の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

受注損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、当連結会計年度以降発生が見込まれる損失発生額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産に計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生日より1年間で均等償却処理をしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）で翌連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、商業施設の企画、設計、監理及び施工を主な事業としており、主に工事請負契約や業務委託契約を締結しております。これらの取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実績原価の割合（インプット法）とし、進捗度の合理的な見積りができない場合は原価回収基準を適用しております。なお、期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点（完成引渡し時点）で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

発生した連結会計年度以降5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

履行義務の充足に係る進捗度等に基づいて一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	2,017,244	19,129,490

(注) 前連結会計年度の完成工事高は、工事進行基準に基づいて計上した完成工事高を記載しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実績原価の割合(インプット法)とし、進捗度の合理的な見積りができない場合は原価回収基準を適用しております。売上高(完成工事高)の算定に用いる工事原価総額は、当連結会計年度末における最新の状況を反映していますが、ディスプレイ事業の取引慣行から工事の進捗に応じた工事内容の追加や変更が多く、工事原価総額の見積りにその変更を反映する必要があることから、見積りの不確実性を伴います。その結果、翌連結会計年度の一定期間にわたり認識する収益に影響を及ぼす場合があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事や案件については検収基準(工事完成基準)で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実績原価の割合(インプット法)とし、進捗度の合理的な見積りができない場合は原価回収基準を適用しております。なお、期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方と比較して、当連結会計年度の売上高は10百万円増加し、売上原価は19百万円減少し、営業利益は28百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1億16百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が28百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1億16百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当連結会計年度より「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、(金融商品関係)において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	11,880千円	54,378千円

2 未成工事支出金及び受注損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、受注損失引当金に対応する額は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未成工事支出金	7,195千円	140,069千円

3 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下の通りであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	759,253千円
完成工事未収入金	5,911,061千円
契約資産	2,437,743千円

(連結損益計算書関係)

- 1 完成工事原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
	6,751 千円	9,262 千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	1,199,617千円	1,303,752千円
賞与引当金繰入額	24,588千円	36,092千円
退職給付費用	48,439千円	23,075千円
貸倒引当金繰入額	1,115千円	1,050千円

- 3 顧客からの契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
(千円)		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	24,103	58,229
組替調整額	6,012	0
税効果調整前	18,091	58,229
税効果額	1,366	12,197
その他有価証券評価差額金	16,724	46,031
為替換算調整額		
当期発生額	22,152	35,329
退職給付に係る調整額		
当期発生額	187,811	250,044
組替調整額	43,016	187,811
税効果調整前	144,795	437,856
税効果額	44,336	134,071
退職給付に係る調整額	100,458	303,784
その他の包括利益合計	139,336	222,423

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	26,600,319	-	-	26,600,319

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,891,279	32,448	9,000	1,914,727

(変動事由の概要)

増加額の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 548株

譲渡制限付株式報酬制度の退職に伴う無償取得による増加 31,900株

減少額の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 9,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 3月30日 定時株主総会	普通株式	444,762	18	2020年12月31日	2021年 3月31日
2021年 8月 6日 取締役会	普通株式	444,634	18	2021年 6月30日	2021年 9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	444,340	18	2021年12月31日	2022年 3月30日

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	26,600,319	-	-	26,600,319

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,914,727	174,110	12,900	2,075,937

（変動事由の概要）

増加額の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加	510株
譲渡制限付株式報酬制度の退職に伴う無償取得による増加	33,700株
2022年2月8日の取締役会決議による自己株式の取得	66,700株
2022年5月10日の取締役会決議による自己株式の取得	73,200株

減少額の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少	12,900株
--------------------------	---------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 3月29日 定時株主総会	普通株式	444,340	18	2021年12月31日	2022年 3月30日
2022年 8月 5日 取締役会	普通株式	441,740	18	2022年 6月30日	2022年 9月 9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	441,438	18	2022年12月31日	2023年 3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	15,144,491千円	14,047,017千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	353,860千円	365,832千円
現金及び現金同等物	14,790,630千円	13,681,185千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

自社工場における車両運搬具及び連結子会社における工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的並びに長期的な預金への預入等安全性の高い金融資産に限定しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券の主な内容である株式は、主に業務上にて関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日ではありますが、流動的リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、不測の損害が生じないようにするため、与信管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握、また、販売管理規程に従い、各営業担当者が支払条件や取引相手の信用状況に応じて期日及び残高等を適切に管理することで、リスクの軽減を図っております。

なお、そのほとんどが1年以内の短期間で決済されております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。また、現金及び預金、受取手形、完成工事未収入金及び契約資産、工事未払金等は、現金であること及び短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	760,096	760,096	-
資産 計	760,096	760,096	-
(2) 長期借入金	60,000	59,936	63
負債 計	60,000	59,936	63

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	826,448	826,448	-
資産 計	826,448	826,448	-
(2) 長期借入金	60,000	59,941	58
負債 計	60,000	59,941	58

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,144,491	-	-	-
受取手形及び完成工事未収入金	5,479,675	-	-	-
合計	20,624,166	-	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,047,017	-	-	-
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	9,078,031	30,026	-	-
合計	23,125,049	30,026	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	60,000
合計	-	-	-	-	-	60,000

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	60,000
合計	-	-	-	-	-	60,000

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
其他有価証券	826,448	-	-	826,448
資産計	826,448	-	-	826,448

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品及び金融負債

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	-	59,941	-	59,941
資産計	-	59,941	-	59,941

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算出してあり、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	643,526	418,630	224,896
小計	643,526	418,630	224,896
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	116,569	132,976	16,406
小計	116,569	132,976	16,406
合計	760,096	551,606	208,489

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	724,929	442,411	282,517
小計	724,929	442,411	282,517
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	101,519	117,319	15,799
小計	101,519	117,319	15,799
合計	826,448	559,730	266,718

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益(千円)	売却損(千円)
株式	20,672	6,408	395
合計	20,672	6,408	395

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益(千円)	売却損(千円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は非積立型の確定給付制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,908,299	4,027,197
勤務費用	282,402	282,909
利息費用	27,349	28,115
数理計算上の差異の発生額	38,464	25,652
退職給付の支払額	152,389	187,449
為替換算による影響額	-	491
退職給付債務の期末残高	4,027,197	4,125,613

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	3,302,321	4,382,339
期待運用収益	70,184	78,394
数理計算上の差異の発生額	149,347	275,696
事業主からの拠出額	940,385	135,927
退職給付の支払額	79,898	79,300
年金資産の期末残高	4,382,339	4,241,664

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,016,542	4,111,689
年金資産	4,382,339	4,241,664
	365,796	129,974
非積立型制度の退職給付債務	10,654	13,924
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	355,142	116,050
退職給付に係る負債	112,021	297,127
退職給付に係る資産	467,163	413,178
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	355,142	116,050

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	282,402	282,909
利息費用	27,349	28,115
期待運用収益	70,184	78,394
数理計算上の差異の費用処理額	43,016	187,811
確定給付制度に係る 退職給付費用	196,551	44,819

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	144,795	437,856
合計	144,795	437,856

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	187,811	250,044
合計	187,811	250,044

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
債券	35.1%	15.6%
株式	16.2%	15.5%
一般勘定	26.1%	28.0%
その他	22.6%	40.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度42%、当連結会計年度40%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率		
年金資産	2.0%	2.0%
退職給付信託	1.5%	1.5%
予想昇給率	4.3%	4.3%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	28,040千円	28,229千円
未払事業税	27,844千円	41,565千円
受注損失引当金	1,970千円	2,224千円
退職給付に係る負債	52,388千円	39,809千円
長期未払金	97,272千円	96,782千円
関係会社出資金評価損	42,868千円	42,868千円
投資有価証券評価損	36,009千円	36,009千円
減価償却超過額	29,223千円	22,610千円
土地減損損失	112,662千円	112,662千円
その他	79,179千円	103,302千円
繰延税金資産小計	507,459千円	526,064千円
評価性引当額	344,616千円	371,574千円
繰延税金資産合計	162,843千円	154,490千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	161,620千円	76,000千円
固定資産圧縮積立金	7,408千円	7,152千円
その他有価証券評価差額金	56,951千円	69,148千円
その他	319千円	- 千円
繰延税金負債合計	226,298千円	152,301千円
繰延税金資産(負債)の純額	63,455千円	2,188千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.1%
寄附金の損金不算入額	0.3%	0.3%
住民税均等割	1.2%	1.3%
評価性引当額の増減	1.1%	1.0%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	33.7%

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

制作品別売上高

(単位:千円)

	一定期間にわたり 移転される財	一時点で 移転される財	合計
内装・外装工事	16,201,158	25,120,533	41,321,692
イベント・展示工事	621	85,541	86,163
建築工事	981,298	251,309	1,232,608
メンテナンス工事	63,995	1,103,715	1,167,710
コンサルティング・企画・設計・内装監理	1,868,526	499,931	2,368,458
その他	13,889	516,589	530,478
合計	19,129,490	27,577,621	46,707,111

市場分野別売上高

(単位:千円)

	一定期間にわたり 移転される財	一時点で 移転される財	合計
複合商業施設・総合スーパー	6,575,190	4,029,308	10,604,499
食品スーパー・コンビニエンスストア	489,873	4,888,147	5,378,021
各種専門店	5,636,192	10,310,513	15,946,706
飲食店	1,779,944	3,690,747	5,470,691
サービス等	4,648,288	4,658,903	9,307,192
合計	19,129,490	27,577,621	46,707,111

(注) 期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しており、一時点で移転される財として集計しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5,425,900	6,670,315
契約資産	1,599,887	2,437,743
契約負債	374,042	335,524

(注) 1. 契約資産は、顧客との工事請負契約等のうち、期末日時点で履行義務が充足しているが未請求の工事請負契約等に係る対価であります。契約資産は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事請負契約等に関する対価は、個々の契約に定められた支払条件に従い、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で請求し、受領しております。

2. 契約負債は、顧客との工事請負契約等について、個々の契約に定められた支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、373,967千円であります。

なお、連結貸借対照表上、契約資産は「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示しており、契約負債は「未成工事受入金」として表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える取引が少ないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ディスプレイ事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表上の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表上の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	1,186.06円	1,205.44円
1株当たり当期純利益	61.32円	56.71円

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2.「会計方針の変更」に記載の通り、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ5円89銭、1円15銭増加しております。
3.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,514,483	1,394,348
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,514,483	1,394,348
普通株式の期中平均株式数(株)	24,697,332	24,583,791

- 3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	29,297,736	29,596,839
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	18,951	34,052
(うち非支配株主持分(千円))	(18,951)	(34,052)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	29,278,785	29,562,786
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	24,685,592	24,524,382

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,482	930	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	60,000	60,000	0.55	2036年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,000	203	-	2024年1月1日～ 2024年3月31日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	62,483	61,133	0.55	-

(注) 1.リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」は記載しておりません。

2.長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	203	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,217,618	21,873,043	34,177,379	46,707,111
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	273,731	959,541	1,523,345	2,126,459
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	162,837	610,407	966,327	1,394,348
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.60	24.78	39.27	56.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.60	18.19	14.50	17.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,791,486	13,608,638
受取手形	2 543,709	2 759,253
完成工事未収入金	1 4,802,119	-
完成工事未収入金及び契約資産	-	1 8,209,020
未成工事支出金	2,508,124	1,134,549
材料及び貯蔵品	9,304	14,013
前渡金	10,862	5,893
前払費用	154,022	158,581
その他	1 53,764	1 60,001
貸倒引当金	2,900	4,800
流動資産合計	22,870,494	23,945,151
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,649,619	4,654,843
減価償却累計額	2,098,725	2,203,185
建物(純額)	2,550,893	2,451,657
構築物	82,275	82,275
減価償却累計額	75,257	76,327
構築物(純額)	7,018	5,948
機械及び装置	69,249	70,714
減価償却累計額	62,679	64,352
機械及び装置(純額)	6,570	6,362
車両運搬具	1,850	1,850
減価償却累計額	1,849	1,849
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	979,104	1,003,996
減価償却累計額	872,265	915,612
工具、器具及び備品(純額)	106,838	88,383
土地	6,107,911	6,107,911
リース資産	4,464	4,464
減価償却累計額	3,658	4,402
リース資産(純額)	806	62
建設仮勘定	20,816	26,987
有形固定資産合計	8,800,855	8,687,313
無形固定資産		
商標権	3,725	3,210
ソフトウェア	651,698	473,592
ソフトウェア仮勘定	18,686	8,120
電話加入権	8,035	8,035
無形固定資産合計	682,145	492,957

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	760,096	826,448
関係会社株式	175,155	175,155
出資金	300	300
関係会社長期貸付金	68,218	78,704
破産更生債権等	2,744	2,744
長期前払費用	272,188	204,846
前払年金費用	340,013	498,249
その他	219,763	223,496
貸倒引当金	70,962	81,448
投資その他の資産合計	1,767,517	1,928,496
固定資産合計	11,250,518	11,108,767
資産合計	34,121,012	35,053,919
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1 2,238,821	1 2,683,735
リース債務	818	136
未払金	1 145,637	1 206,141
未払費用	658,828	678,657
未払法人税等	314,173	497,335
未払消費税等	285,073	238,519
未成工事受入金	631,281	318,697
預り金	214,062	232,372
賞与引当金	88,855	85,626
完成工事補償引当金	33,128	42,648
受注損失引当金	3,000	7,263
その他	390	390
流動負債合計	4,614,072	4,991,523
固定負債		
リース債務	136	-
退職給付引当金	162,028	118,230
長期未払金	317,677	316,077
繰延税金負債	15,101	85,180
その他	11,673	19,356
固定負債合計	506,617	538,844
負債合計	5,120,689	5,530,368

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,395,537	3,395,537
資本剰余金		
資本準備金	3,566,581	3,566,581
その他資本剰余金	38,875	41,618
資本剰余金合計	3,605,456	3,608,200
利益剰余金		
利益準備金	201,150	201,150
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	10,267	9,687
別途積立金	9,000,000	9,000,000
繰越利益剰余金	13,976,961	14,572,700
利益剰余金合計	23,188,379	23,783,538
自己株式	1,340,588	1,461,295
株主資本合計	28,848,784	29,325,980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	151,538	197,569
評価・換算差額等合計	151,538	197,569
純資産合計	29,000,322	29,523,550
負債純資産合計	34,121,012	35,053,919

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
売上高		
完成工事高	41,410,773	45,754,777
売上原価		
完成工事原価	36,865,229	41,254,088
売上総利益	4,545,544	4,500,689
販売費及び一般管理費	1 2,320,059	1 2,464,516
営業利益	2,225,484	2,036,173
営業外収益		
受取利息	1,422	1,384
受取配当金	16,447	20,165
受取保険金	11,131	18
雇用調整助成金	6,434	-
受取地代家賃	4,580	4,625
その他	9,686	9,855
営業外収益合計	49,702	36,049
営業外費用		
支払利息	4,274	4,238
支払手数料	3,716	3,797
売上割引	6,282	-
為替差損	206	524
その他	4,965	2,540
営業外費用合計	19,444	11,101
経常利益	2,255,743	2,061,120
特別利益		
投資有価証券売却益	6,408	0
特別利益合計	6,408	0
特別損失		
投資有価証券売却損	395	-
特別損失合計	395	-
税引前当期純利益	2,261,755	2,061,121
法人税、住民税及び事業税	492,431	689,376
法人税等調整額	267,160	6,630
法人税等合計	759,592	696,007
当期純利益	1,502,163	1,365,113

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		42,982	0.1	49,026	0.1
労務費		278,939	0.8	271,220	0.7
外注費		28,929,104	78.5	33,688,120	81.7
経費 (うち人件費)		7,614,203 (6,000,578)	20.7 (16.3)	7,245,721 (5,638,857)	17.5 (13.7)
合計		36,865,229	100.0	41,254,088	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,395,537	3,566,581	36,766	3,603,347
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,395,537	3,566,581	36,766	3,603,347
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2,108	2,108
圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	2,108	2,108
当期末残高	3,395,537	3,566,581	38,875	3,605,456

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	201,150	10,883	9,000,000	13,363,579	22,575,613
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	201,150	10,883	9,000,000	13,363,579	22,575,613
当期変動額					
剰余金の配当				889,397	889,397
当期純利益				1,502,163	1,502,163
自己株式の取得					
自己株式の処分					
圧縮積立金の取崩		616		616	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	616	-	613,382	612,766
当期末残高	201,150	10,267	9,000,000	13,976,961	23,188,379

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,346,454	28,228,043	134,813	134,813	28,362,857
会計方針の変更による 累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,346,454	28,228,043	134,813	134,813	28,362,857
当期変動額					
剰余金の配当		889,397			889,397
当期純利益		1,502,163			1,502,163
自己株式の取得	494	494			494
自己株式の処分	6,360	8,469			8,469
圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			16,724	16,724	16,724
当期変動額合計	5,866	620,740	16,724	16,724	637,465
当期末残高	1,340,588	28,848,784	151,538	151,538	29,000,322

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,395,537	3,566,581	38,875	3,605,456
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,395,537	3,566,581	38,875	3,605,456
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2,743	2,743
圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	2,743	2,743
当期末残高	3,395,537	3,566,581	41,618	3,608,200

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	201,150	10,267	9,000,000	13,976,961	23,188,379
会計方針の変更による 累積的影響額				116,126	116,126
会計方針の変更を反映し た当期首残高	201,150	10,267	9,000,000	14,093,088	23,304,505
当期変動額					
剰余金の配当				886,081	886,081
当期純利益				1,365,113	1,365,113
自己株式の取得					
自己株式の処分					
圧縮積立金の取崩		579		579	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	579	-	479,612	479,032
当期末残高	201,150	9,687	9,000,000	14,572,700	23,783,538

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,340,588	28,848,784	151,538	151,538	29,000,322
会計方針の変更による 累積的影響額		116,126			116,126
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,340,588	28,964,910	151,538	151,538	29,116,448
当期変動額					
剰余金の配当		886,081			886,081
当期純利益		1,365,113			1,365,113
自己株式の取得	129,766	129,766			129,766
自己株式の処分	9,059	11,803			11,803
圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			46,031	46,031	46,031
当期変動額合計	120,706	361,069	46,031	46,031	407,101
当期末残高	1,461,295	29,325,980	197,569	197,569	29,523,550

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法にて算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数

建物 15年～50年

構築物 10年～40年

機械及び装置 2年～8年

車両運搬具 3年～4年

工具、器具及び備品 4年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内による利用可能期間（5年間）による定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る無償補修工事の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、当事業年度以降発生が見込まれる損失発生額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、前払年金費用に計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生日より1年間で均等償却処理をしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)で翌事業年度より費用処理しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社は商業施設の企画、設計、監理及び施工を主な事業としており、主に工事請負契約や業務委託契約を締結しております。これらの取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実績原価の割合(インプット法)とし、進捗度の合理的な見積りができない場合は原価回収基準を適用しております。なお、期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点(完成引渡し時点)で収益を認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

履行義務の充足に係る進捗度等に基づいて一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	2,017,244	18,683,208

(注) 前事業年度においては、工事進行基準に基づいて計上した完成工事高を記載しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事や案件については検収基準(工事完成基準)で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実績原価の割合(インプット法)とし、進捗度の合理的な見積りができない場合は原価回収基準を適用しております。なお、期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法と比較して、当事業年度の売上高は1百万円増加し、売上原価は28百万円減少し、営業利益は28百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1億16百万円増加しております。

当事業年度のキャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が28百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1億16百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	22,965千円	5,258千円
短期金銭債務	1,472千円	6,608千円

2 期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	11,880千円	54,378千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.2%、当事業年度1.4%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.8%、当事業年度98.6%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	199,089千円	191,446千円
給料及び手当	1,111,512千円	1,230,444千円
賞与引当金繰入額	20,439千円	20,837千円
退職給付費用	46,100千円	20,190千円
減価償却費	80,641千円	81,229千円
貸倒引当金繰入額	21千円	1,000千円

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
関係会社株式	175,155	175,155
合計	175,155	175,155

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	27,207 千円	26,218 千円
未払事業税	27,820 千円	35,930 千円
受注損失引当金	918 千円	2,224 千円
退職給付引当金	49,613 千円	36,202 千円
長期未払金	97,272 千円	96,782 千円
関係会社出資金評価損	42,868 千円	42,868 千円
関係会社株式評価損	91,518 千円	91,518 千円
投資有価証券評価損	36,009 千円	36,009 千円
減価償却超過額	29,101 千円	22,543 千円
土地減損損失	112,662 千円	112,662 千円
その他	66,858 千円	89,932 千円
繰延税金資産小計	581,850 千円	592,892 千円
評価性引当額	428,480 千円	449,208 千円
繰延税金資産合計	153,370 千円	143,684 千円
繰延税金負債		
前払年金費用	104,112 千円	152,564 千円
固定資産圧縮積立金	7,408 千円	7,152 千円
その他有価証券評価差額金	56,951 千円	69,148 千円
繰延税金負債合計	168,471 千円	228,865 千円
繰延税金資産(負債)の純額	15,101 千円	85,180 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.1%
寄附金の損金不算入額	0.3%	0.3%
住民税均等割等	1.2%	1.3%
評価性引当額の増減	1.1%	1.0%
その他	0.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	33.8%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表（収益認識関係）に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ホットランド	100,000	142,800
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	156,770	139,368
		(株)名古屋銀行	28,400	94,430
		ジャパンクラフトホールディングス(株)	68,800	43,275
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	6,726	38,074
		(株)ジーフット	120,000	35,280
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,600	34,953
		(株)あいちフィナンシャルグループ	14,825	34,144
		カネ美食品(株)	11,366	31,915
		(株)ライフコーポレーション	12,000	31,740
		その他(37銘柄)	145,969	200,466
計		671,458	826,448	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,649,619	5,224	-	4,654,843	2,203,185	104,460	2,451,657
構築物	82,275	-	-	82,275	76,327	1,070	5,948
機械及び装置	69,249	1,465	-	70,714	64,352	1,673	6,362
車両運搬具	1,850	-	-	1,850	1,849	-	0
工具、器具及び備品	979,104	35,867	10,975	1,003,996	915,612	54,062	88,383
土地	6,107,911	-	-	6,107,911	-	-	6,107,911
リース資産	4,464	-	-	4,464	4,402	744	62
建設仮勘定	20,816	8,675	2,504	26,987	-	-	26,987
有形固定資産計	11,915,291	51,232	13,479	11,953,044	3,265,730	162,010	8,687,313
無形固定資産							
商標権	5,153	-	-	5,153	1,943	515	3,210
ソフトウエア	1,689,003	33,567	12,797	1,709,773	1,236,180	211,280	473,592
ソフトウエア仮勘定	18,686	17,824	28,390	8,120	-	-	8,120
電話加入権	8,035	-	-	8,035	-	-	8,035
無形固定資産計	1,720,878	51,392	41,188	1,731,082	1,238,124	211,795	492,957
長期前払費用	277,260	923,753	990,335	210,678	5,832	759	204,846

(注) 当期増加額のうち主なものは、以下の通りであります。

工具器具備品 IT機器費用 34,403千円
ソフトウエア 基幹システム改修費用 26,567千円
ソフトウエア 内装監理システム 7,000千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	73,862	12,386	-	-	86,248
賞与引当金	88,855	85,626	88,855	-	85,626
完成工事補償引当金	33,128	42,648	33,128	-	42,648
受注損失引当金	3,000	7,263	2,798	201	7,263

(注) 1. 受注損失引当金の当期減少額(その他)は、引当対象工事の損益改善等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社は定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式を有する株主が、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡しすることを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第51期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月10日関東財務局長に提出。

第51期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月5日関東財務局長に提出。

第51期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2022年3月31日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年4月15日、2022年6月10日、2022年7月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月29日

株式会社スペース

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 川 正 行

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早 稲 田 宏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スペースの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペース及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり収益を認識する取引における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通り、会社及び連結子会社は、工事請負契約や業務委託契約について、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づいて一定期間にわたり収益を認識しており、原則として履行義務の充足に係る進捗度は工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算定している。</p> <p>連結財務諸表【注記事項】（収益認識関係）に記載のとおり、当連結会計年度に係る完成工事高46,707,111千円のうち19,129,499千円は、一定期間にわたり収益を認識したものであり、連結売上高の41.0%を占める。</p> <p>当該収益認識にあたっては、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しており、工事原価総額の見積りには、経営者の重要な予測・判断が必要である。工事原価総額は、受注した工事の契約内容に基づいて外注費や人件費等の積算により見積りが行われるが、ディスプレイ事業の取引慣行から工事の進捗に応じた工事内容の追加や変更が多く、工事原価総額の見積りにその変更を反映する必要があることから、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事原価総額の見積りが当連結会計年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、進捗度の算定基礎となる工事原価総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に担当営業部門の上長が決算日時点の工事原価総額の適切性を検証し承認する統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>（２）工事原価総額の合理性の検討 工事原価総額の見積りの精度を評価するために、工事完成後に、工事原価総額の当初あるいは変更後の見積りと実績を比較し遡及的な検討を実施した。 一定期間にわたり収益を認識した取引のうち、金額が大きい取引及びサンプリングにより抽出した取引について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価の予定及び実績の一覧表の閲覧 ・工程表や工事図面等を入手し、連結会計年度末までの工事の進捗状況と実際発生原価額の比較、及び工事の進捗状況についての該当部署の責任者への質問 <p>工事現場を視察し、視察時点の工事の進捗状況とインプット法による会計上の進捗状況との整合性の検討を実施することにより、工事原価総額の合理性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スペースの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スペースが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月29日

株式会社スペース

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 川 正 行

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早 稲 田 宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スペースの2022年1月1日から2022年12月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペースの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり収益を認識する取引における工事原価総額の見積り

財務諸表【注記事項】（重要な会計方針）「5 完成工事高の計上基準」に記載の通り、会社は、工事請負契約や業務委託契約について、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づいて一定期間にわたり収益を認識しており、原則として履行義務の充足に係る進捗度は工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算定している。

財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、当事業年度に係る完成工事高45,754,777千円のうち18,683,208千円は、一定期間にわたり収益を認識されたものであり、完成工事高の40.8%を占める。

当該事項について、当監査法人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定期間にわたり収益を認識する取引における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。